

# 神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課

## 汚染土壌等の処理の状況について

掘削調査により発生した汚染土壌、コンクリート様の塊等については、平成 18 年 12 月より鹿島共同再資源化センターにおいて焼却処理を開始し、平成 19 年 12 月 25 日に全量の焼却処理を終了しました。

平成 19 年 12 月 25 日までの累計処理量は、汚染土壌約 2,033t、コンクリート様の塊および粗大物約 115t、汚染米約 14t、合計約 2,162t であり、搬入の計量時に精査した結果、処理開始当初の予定量(2,116t)の約 102%となりました。

焼却施設においては、処理期間中、燃焼温度などに大きな変化はなく、通常の操業状態と同様に焼却処理を行うことができました。

焼却処理期間中に行ったモニタリング分析結果は次のとおりです。なお、排ガス、主灰、飛灰の有機ヒ素および総ヒ素分析は約 2ヶ月に 1 回、主灰と飛灰の溶出試験は月 1 回実施しました。

- ① 排ガス、主灰、飛灰の全ての検体で有機ヒ素は不検出であり、土壌等に含まれていた有機ヒ素は確実に無機化されたことが確認されました。
- ② 排ガスの総ヒ素は不検出であり、煙突からヒ素は排出されていないことが確認されました。
- ③ 主灰および飛灰の総ヒ素の溶出量は不検出であり、管理型処分に係わる溶出量の基準値未満であることが確認されました。

今後は、2月中旬頃にモニタリング分析等を行い、汚染土壌等の処理による影響がないことの最終的な確認をすることとしています。

なお、汚染土壌等の処理の状況ならびにモニタリング分析結果等の詳細については、「広報かみす」と神栖市ホームページで定期的にお知らせしていますのでご参照ください。

### 奥野谷保管施設の解体撤去工事について

奥野谷保管施設では、12月18日に保管テント内に保管していた汚染土壌等の密閉容器の搬出を全て終了しました。

奥野谷保管施設については、今後、1月8日から施設の解体撤去工事に着手し、3月末までに設置場所の現状復旧を終了する予定です。

施設解体撤去等の工事につきましては、作業安全と環境保全に十分配慮して行いますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

### 掘削現場の当面の保全について

高濃度の有機ヒ素を含むコンクリート様の塊とその周囲の汚染土壌を掘削撤去した跡地については、外周に設けた土留め用の矢板を残して良質土による埋め戻しを行っていますが、これまでお知らせしましたとおり、今後の有機ヒ素汚染源調査等に使用するため、当分の間、仮囲いで区画させていただくことになります。

次号(68号)は、平成20年2月1日発行とさせていただきます。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

鴻池組現場事務所	0299-92-0862	
鹿島共同再資源化センター	0299-95-1111	
環境省環境リスク評価室	03-5521-8262	( <a href="http://www.env.go.jp">http://www.env.go.jp</a> )
茨城県環境対策課	029-301-2966	( <a href="http://www.pref.ibaraki.jp">http://www.pref.ibaraki.jp</a> )
神栖市環境課	0299-90-1146	( <a href="http://www.city.kamis.ibaraki.jp">http://www.city.kamis.ibaraki.jp</a> )